

令和 6 年度 第 1 回松江市農山漁村地域活性化委員会 議事録

1 日時 令和 6 年 10 月 9 日（水）9 時 30 分 ～ 11 時 10 分

2 場所 松江市役所 第 4 別館 3 階 教育委員会室

3 出席者(敬称略)

(1) 委員 (12 名中、出席者 10 名)

小笹 伸一郎、岸本 定朝、渡部 旭、吉岡 伊予、桑原 正樹、安部 寿鶴子、河野 美知、
森脇 香奈江、保永 展利、松尾 敦子 以上 10 名

(2) 事務局

桑垣産業経済部長、能海産業経済部次長（農業委員会事務局長）、恩田産業経済部次長（農政課長）、
矢野農業企画係長、間庭農業振興係長、太田農業経営支援係長、山野主任、渡部副主任、
梅木農林基盤整備課長、高見農林基盤整備課長補佐、明事基盤整備係長、澤田林務係長、
西田商工企画課長、松原水産係長

4 次第

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

第 2 次松江市農山漁村地域活性化基本計画にかかる令和 6 年度実施計画について

4 その他

5 閉会

5 会議経過

別紙のとおり

6 所管課等

松江市産業経済部農政課農業企画係

電話 0852-55-5225

発信者	議 事
事務局（能海次長）	＜9 時 30 分、開会＞ 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、只今より「令和 6 年度 第 1 回松江市農山漁村地域活性化委員会」を開会いたします。 私は、本日、議事に入るまで司会を務めさせていただきます、産業経済部次長の能海と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本委員会は、松江市情報公開条例及びにそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、全て公開で行います。また、会議録を作成するために音声を録音させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 なお、新宮委員、古曳委員は、本日、所用によりご欠席とのご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。 それでは、本日の委員会の委員の出席状況について、事務局からご報告させていただきます。 只今の出席委員は、10 名で、委員定数 12 名のうち過半数の出席をいただいております。 本委員会規則第 3 条第 2 項の規定に「委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」と規定してございます。本委員会については、過半数に達しておりますので、成立しておりますことをご報告いたします。 それでは、事務局の担当部長をしております、桑垣産業経済部長よりご挨拶申し上げます。
事務局（桑垣部長）	＜桑垣産業経済部長 挨拶＞
事務局（能海次長）	続きまして、会長挨拶に移ります。保永会長よろしくお願いいたします。
保永会長	＜保永会長 挨拶＞
事務局（能海次長）	次に、議長につきましては、本委員会規則第 3 条第 1 項の規定により、会長が務めることとなっています。保永会長、よろしくお願いいたします。
保永会長	それでは、議事に入りたいと思います。 議事「第 2 次松江市農山漁村地域活性化基本計画にかかる令和 6 年度実施計

	画について」事務局から説明をお願いします。
事務局（矢野係長）	議事「第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画にかかる令和6年度実施計画について」説明（資料1～2）
保永会長	事務局から実施計画について、説明がありました。昨年度策定した「基本計画」の進捗状況については、今ご説明がありました「実施計画」に基づき、毎年度検証を行っていくこととなっております。 事務局から事前に実施計画について意見がないか問合せをされていたと思いますが、そのことについて、事務局から報告をお願いいたします。
事務局（矢野係長）	事前の意見は、ございませんでした。
保永会長	皆様からご意見をいただきたいと思いますが、ご意見はございませんか。
岸本副会長	P48の有害鳥獣対策について、農協の農政会議で毎年イノシシ対策について話があります。対応は、農家がフェンスを張って侵入を防ぐというものですが、山際に張っても回り込んで入ってくることがあります。 生産者が張ると言っても手間がないし、高齢化によりなかなか対応ができません。被害に対する保険制度はありますが、設置に対する支援が今後必要になると思います。そうすることで農地の荒廃化を防ぐこともできると思います。
事務局（梅木農林基盤整備課長）	農政会議から要望を頂いております。新年度の予算要望に向けて柵補助等の拡充を図る方向で考えております。
森脇委員	質問になりますが、柵を要求したけど、必要な長さの柵がもらえなかったということがありますが、国から予算がもらえなかったということでしょうか。
事務局（梅木農林基盤整備課長）	要望通りではなく、不足しているところもあります。島根県に補助金の確保の要望をしています。
森脇委員	管理ができていないところには、柵の永久貸与はできないということだったと思います。高齢化している地域に、みんなで話し合って柵を張ってくれと言っても難しい面もあります。ボランティアでは厳しいので、何か松江ならではの仕組みでできればと思います。

保永会長	学生と一緒に防護柵を設置するなど、教育的な交流を兼ねて実施するという方法もあると思います。
森脇委員	任せるだけではなく、当事者意識が生まれるものにしないといけないと思います。
小笹委員	これは、農業、山の問題だけでなく、漁業にも関わってくることだと思います。松江モデルを考えるのであれば、漁業も一緒に考えていただけたらと思います。御津にも地質調査で学生さんが来るので、違う形で学生が訪れる企画ができればと思います。これは観光も含めて考えられることではと思います。
河野委員	P13 の伝統野菜について、結構パワーが必要な事業と思いますが、どのような検討をされていて、7 年度からどんな支援が始まりますか。それが知られたら、私たちも関わりやすいなと思うので、教えて欲しいです もう 1 点が、P31 のブランド化と販路開拓について、目標の「食・産業・体験の新たな観光素材づくり」が R8 までの計画のどれに該当するのか。これも検討中なのか、R8 までは取組が追いついていないのか教えていただきたいです。
事務局（恩田次長）	伝統野菜について、おっしゃられたとおり難しく、各生産拡大に向けて具体的にこういった支援ができるというところまで追いついていない状況です。これから検討を続けていきたいと思っています。
河野委員	今は現状調査中ということですか。
事務局（恩田次長）	はい。
事務局（西田商工企画課長）	P31 のブランド化と販路開拓の目標④について、一例を挙げますと、市の方で今進めております職人商店街の創出事業のように、例えば和菓子という職をとらまえて、それを店先で作っている様子を見て楽しむ、また、場合によっては体験することもできるということで、観光客の方にとっても、それから市にとっても、そういった昔ながらの産業を知る機会が生まれると思っておりますし、そういったものを増やしていきたいというふうに考えております。 また先日、カラコロ工房の 1 階に八百万マーケットがオープンしましたが、その中にもライブキッチンという施設を用意しておりまして、そこで、生産者自らが、食材を使ってどういうふうに調理するのかということと併せてその食材に対する想いみたいなものを、消費者に伝えていただくということもまた

河野委員	観光素材として十分期待できるものかなと考えておりまして、こういったようなこともこの農水商工連携推進事業で取り組んでいきたいと思っています。 ありがとうございます。では、ライブキッチンを活用するときは、市にお伝えをすれば、PRしていただいたり、推進を一緒にしていただけるということでしょうか。
事務局（西田商工企画課長）	おっしゃる通りです。 松江市は、松江産そばの啓発を進めておりまして、例えば、ライブキッチンで、新そばの時期に釜揚げそばを提供するのは効果的なPRになるのではと考えておりますので、また、ご相談させていただけたらと思います。
桑原委員	P47の水産多面的機能について、国の予算確保について課題として挙げていただけたらと思います。 基本計画のP1、2について、「食料・農業・農村基本法」の見直しに対応して基本計画を策定していると思います。この度の実施計画も変化に対応した事業が実施計画の中にもあると思いますが、何か目玉じゃないですけど、こういう新しいところがこれだよっていうのがわかると良いなと思いました。多分このR5実績なしというのは、そういう新しい事業なのかなと。 それと、SDGsへの対応が基本計画の中にあるので、実施計画の中でも、それに対応して、こういった事業が行われているというのがわかると良いと思いました。
事務局（松原水産係長）	水産振興課の水産係長しております松原と申します。 桑原委員さんのご指摘の通り、協議会組織として国に予算要望を上げますが、毎年なかなか国の段階で、金額が減らされてしまって、要望額通りの金額の予算がつかないという状況がずっと続いております。 市としても、県としても、事前の要望調査に基づき、国に対して、協議会が要望していますという要求はしますが、どうしても国の予算も限られているので減らされている状況が確かにあります。 ですので、ご指摘の通り課題の中にそういった課題も今後入れていくべきかなと思っておりますし、次年度についても、引き続き、市としても、県の方にも含めて国の方に、各地協議会が要望される要求額通りの金額がつくように、何とかをお願いしたいと思っております。
事務局（矢野係長）	基本計画のP7、8のところ、新しいものとして加わったものは、4経営の安定を図るためのスマート農林水産業の推進でございます。これは、農業、林

安部委員	業、水産業それぞれ項目全体として加わっております。 それから、5環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進につきましては、もともとあったものもありますし、それから新たに加わったものもあります。これから細かいところまでは読み取れないので、少し反省点でございますので、区分けを検討していきたいと思います。 道の駅本庄の安部でございます。 私どもの方ではサルボウガイや西条柿などいわゆる松江産のものを販売させていただいております。 実はサルボウガイについては、ふるさと納税で出すと、期間限定でありながら、早期の段階で数量に達してしまいます。年末お買い求めにいらっしゃっても全然なく、需要と供給がマッチしていない現状が続いております。 それはやはり、農産物も水産物も自然相手ですので、漁獲量の変化がものすごくあります。 実は今年は何とか販売ができるものがあるだろうというお話ですが、来年販売する赤貝の原料は、現段階では少ないそうです。 ということはもう来年はほぼ販売するものがないという現状が近づいて、やはりその自然相手だけに頼っていくと、漁獲量のバランスが崩れて参ります。 アワビのところでちょっと書いてございましたが、陸上養殖というお話もあると聞いております。 サルボウガイに関しても、本当に需要と供給或いは松江のブランドを守っていこうと思うならば、ある程度のその生産性というのは、今後考えていかなきゃいけない問題ではないかと思います。 ただ、陸上養殖をするためには相当の経費もかかります。それは十分承知しております。 ただ、松江のブランドとして守っていこうと思うならば、その辺の検討というのも、進めていただけたらありがたいなと思っております。 道の駅に携わっていると、よくシジミが食べられる、岩ガキが食べられるところはどこがありますかって聞かれます。 ペーパーのものまでは必要ないと思いますが、例えば市のこのページをご覧ください。このQRコードを読み取っていただいたらその情報が見られますよとかいうものがもしございましたら、そういう情報をいただきましたら、道の駅だけじゃなく、他の観光施設においても、それを活用して、今の松江市の特産が食べられるところ、ここにありますみたいところを皆さんが共有して、情報提供していただけたらいいかなと思います。
事務局（松原水産	ご指摘の通り、サルボウガイの養殖については、従来から県と一緒に、

係長)	復活に向けた支援を継続して実施してきております。 どうしても地球温暖化に伴う水温の上昇や、もともと中海自体がそんなに水深が深くないので、高水温によって、底層が貧酸素の状態になってしまいます。かご吊りの形で養殖していますが、ここ数年、貧酸素の層がどんどん上がってきてくるような状況も見られ、せっかく養殖しても、死んでしまうことがあります。それから、県の様々な指導に基づいて養殖をされていますが、年によってその元となる種、稚貝が取れなかったということもあり、技術的に指導はされていますが、うまくいく年とうまくいかない年がある状況です。 ですので、当初計画としては8トンから10トンぐらいの目標数値を持って、養殖はされており、それに対しての補助は毎年していますが、実績としては、そういった影響を受けて、なかなか出荷量に結びついてないという現状があります。 あと岩垣についても、養殖事業として島根半島部の方で、特に島根町エリアで、養殖をやっていますが、一時期は盛んでしたがだんだん少なくなっており、今、3事業者が養殖事業をやっているらしいです。漁協へ出荷される方もいらっしゃるれば、直売所的なものを設けてそこで直販されている方もいらっしゃいますし、インターネット等で販売されている方もおり、色々な売り方をされている状況です。 そういった状況の中で、定置網漁業さんが新たにちょっとやってみようかなと、少しずつ増やす取り組みも進みつつある状況もあります。地元産の岩ガキやサルボウガイが食べられるかという情報は、今後ホームページなどに情報を載せながら、皆さんに周知していく必要性はあるのかなと思っておりまして、今後、課内部内で調整して、そういった新しい情報も載せていきたいなと思っております。
渡部委員	安藤農園の渡部です。 P9の新規就農者等サポート体制構築事業ですが、課題のところで、就農希望者が途中でやめるっていうことはうちもちょうくちよくあります。農作業で農業の技術を学ぶことも重要ですけど、これから新規就農する人たちに、経営マインドというか、経営者としてのあり方を学ぶことも同時にやっていないと、志もなく、結局辛かったらやめる、ということがあるので。 以前、地域おこし協力隊さんが受けている企業塾みたいなものを、新規就農者の方にも受けていただいたと思いますが、受けた方皆さんがあれは続けて欲しいという意見があったので、あれに似た形、農業分野でそういったソフトの部分をもっと充実していくと良いと思います。志を持って農業を選んだ方が、どういうふうな形に実現できるかっていうところが非常に重要かなと思っていて、そういったところをもうちょっと支援していただければなと思いま

岸本副会長	す。 私もまさにそう思い、賛同します。私も法人会を18年やっていますが、やっぱり法人としてもなかなか上手くいってないところも相当あるようです。 お願いしたいのは、渡部委員さんが言われるように、その辺のところを行政或いは農協などの団体として、どういうふうなサポートができるのか。せっかく補助金をもらっているのに、法人税を払えるような組織に本当はしたい。そのような経営体を作れば、これから継続・維持ができるのではないかと。何らかのソフト的な部分になるかもしれませんが、その辺のところのサポートをぜひやって欲しいなと思います。 計画に修正で入れ込むことができれば、ぜひそのことは入れていただきたいと思います。
事務局（恩田次長）	お二方から貴重なご意見をいただきました。今年度から認定農業者の経営計画、認定を受けられている方には、3年目に経営の改善相談のご案内をし始めております。例えば、くにびきの法人会にご相談をしたり、指導農業士の方とかのご意見も聞いたりして、より効果的なサポートができるように、検討をこれからしていきたいと思います。ありがとうございました。
事務局（桑垣部長）	岸本副会長、渡部委員からの先程の話は、すごくいい話だなと思っています。肝だと思っています。やれやれ、つくれつくれでは、多分、もうこれからは無理だろうと思います。 今、まず手始めにやろうとしているのが、例えばメロン、イチゴっていうのを、経営のパッケージみたいにすることです。まださわりの部分だと思いますが、ああいうところから入って、指導農業士の方で良いのか、もっと経営のことがわかった方が良いかは、色々な切り口はあると思いますので。 松江市は起業エコシステムというものをやっており、起業・創業する人をみんなで支え合って、企業を下支えしていこうというような仕組みもあります。 そういったところに若い方が入っていくのも1つあるかなと思っていますし、本当にどうやるのが良いのかは、農政課含めてちゃんと決めていかないといけないと思っています。 根本から考えるような、仕組みをやったり、松江版のものが何かできれば一番いいなと思っています。 そういう研究もしたいと思っていますので、またご邪魔させてもらって、こんなことがあるといいんじゃないかと、教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

保永会長	農政コーディネーターはどういう方が雇われていますか。
事務局（恩田次長）	農政コーディネーターはＪＡのＯＢの方を雇用しております。松江で就農したいという方がおられましたら、松江の農業をご案内したり、体験先をコーディネートしたり、お住まいの相談や、どこの農地で就農できそうかなど、コーディネーターが農業委員や、指導される方と一緒にサポートをしています。今は１名配置しております。
河野委員	実は弊社（株）地域おこしの方で、去年一昨年と地域おこし協力隊と一緒に、農業の方に研修に入ってもらって延べ１０人ぐらい受けてくださっています。皆さん、基本的な日々のレシートの仕分けに困っているとか、青色申告のときの申告が難しいですとか、あとは、すごく基本的なところで、いくら月売れば、いくら月卵を卸せば、それがいくら自分の収入として残るか、利益と売り上げの違いなど、多分、すごく基本的なところを悩まれているなっているのを実感しました。 農業の技術とか、農業の販路拡大とか、その以前のもうちょっと丁寧な一人一人に対するサポートを、起業したての人にはお伝えしていかないと思います。すごく不安を持ってされているので、大丈夫、引き続きこういうサポートするから、次はじゃあこういうレシート持って来てみてなど、そういうちょっと前向きになるような声かけみたいなものとか、多分支援って、そういうところから、最初の方を始めた方がいいなっているのを２年やって思いました。
事務局（恩田次長）	状況を教えていただいております。 そういうところからサポートが必要ということは、今まで認識不足だったなと思っております。 今のご意見を参考にしてサポート体制また考えていきたいと思っております。
事務局（桑垣部長）	こちらで考えるにも限界がありまして、行政は、そういうところは一番苦手なところで、現場の皆さんで、そういう新規の方が悩んでおられることを多分知っておられると思いますので、先程、河野委員さんが言われたようなことを、色々お話することをやらしてもらいたいなと思います。 馴染むか馴染まないかは別として、先程少し言ったエコシステムについて、新産業創造課があります。ここはＩＴよりずっとやっていますけど、そういったところからも少しヒントをもらいながら、そういう今悩んでいる新しい人をどう盛り上げていけばいいのかというのも、我々の方でも、中で協議しながら、皆さんからも色々お話を聞かせてください。

吉岡委員	個別にまたお伺いするかもしれないですけど、どうぞよろしくお願いします。 農業に興味があって農業研修に行こう、そして作物の育て方を学びました、自分の農地を持って、作ったはいいいけど、どこに売ったらいいかっていう情報も合わせて、パッケージとして共有していただくと良いなと思いました。 それで八百万さんのキッチンで例えば使っていただけたら、うれしいとか、加工品で使っていただけたら嬉しいなっていう販路に着くまでに、2,3年かかることもありますので、メインの大きなところだけでいいので、まずは例えばJAさんに出しましょう。その他に産直に出しましょう。こういった民間の企業もありますっていうのがいただけるとすごく心のハードルが下がると思います。
森脇委員	ちょっと情報提供といいますか、本当にちょっと困っているなのでこの場でお伝えしたいなと思っていて、この計画の中には、豚熱のことが一切触れられていないですが、今、捕獲者もジビエの産業をやっているものとしてすごく困っています。 今、捕獲したものを袋に入れて、その場を消毒して、加工施設に持って帰って、そこでまた、消毒をして、PCR検査にかけて1週間待機。もしその母体に陽性が出たら、焼却処分というところまでが決まっています。 この焼却処分を持って行った先で、今度環境エネルギー課からクレームがきて、1頭丸々持ってこられても困るということで、県の方とその環境エネルギー課の方で話し合いをして、45リットル袋に入るサイズに分割して袋に入れて、血液検査を待っているという状態です。 そういう状態で、今までは捕獲者に埋設処分のところでお任せしていたところだと思います、報奨金もそこに含まれていると思うので。ただジビエに活用しようと思ったがために、結局処分費が、一頭当たりどんなに軽くても2,000円は必ずかかりますし、イニシャル計算も現在の県が負担してくれていますけど、この先考えると1頭1万円ぐらいかかってくるとなると、ジビエ利活用って誰からも応援されてないのかなという気持ちにこの何ヶ月かでなって、今処分施設、処理施設を検討されていかれると書いていますが、ここは具体的に、公設公営なのか、民設民営なのか、その中間なのか。行政が何か舵取りしたいのか、もう完全民間に任せて好きにやってもらったらいいいのか、そこが、どう考えられているのだろうということが、本当は、それぞれ対策協議会です話だと思いますが、今年度まだないので、ここですいませんがちょっと教えていただければと思います。

事務局（梅木農林 基盤整備課長）	豚熱はかなり県内でもあって、対応について環境エネルギー課の方と意思疎通がなかなか取れていないところもあります。 今後も協議をして、県の方にも、処分、対応の仕方とか協議させていただきたいなと思います。 処理施設ですが、具体的な場所や運営方法とかはまだ決めかねていますので、今後検討させていただきたいと思います。
森脇委員	立地を進めるとおそらく焼却処分の割合が増えていくと思いますので、今のエコクリーンへの持ち込みも断られているので検討していただきたいなということと、しかも、10倍ぐらいの頭数になっているので、分割して埋設というのは、本当に捕獲者は高齢化し、しんどいので、そこも含めてということと、埋設が浅いと熊が来ますので、そこも含めて検討いただければと思います。
事務局（梅木農林 基盤整備課長）	はい、わかりました。
保永会長	ジビエはイベントも進めていくのですか。
事務局（梅木農林 基盤整備課長）	イベントの拡充は、今後の協議会の方で進めさせていただきたいと思います。
小笹委員	先程の農政コーディネーターに関連して、漁業はより深刻で、まずそういった部分では、内水面は桑原委員がおられ、まだ良い状況ですけど、ここにJFさんがおられないというところと、なかなかそこまでの連携ができてないっていうところっていうのは、多分、目を当てるのも難しい状況なのかなと思いますが、やっぱり漁業者にとっては深刻な状況です。 やりたいことがなかなかできなかつたりとか、それをやるにあたっての支援や、そもそも進め方だったりっていうところはやっぱり僕も日々苦しんで今、やっているところです。 やっぱり連携というところが、漁業に対してはまだまだすごく少ないというところが一番感じているところで、そういう仕組みもないですし、漁業をしたっていう人たちをどう増やしていいかっていうところで言うと、僕はですけど、半農半漁っていうところに充てていくしか今はない状況にもなっています。 あとは加工とくっつける。だけどそれに対しての支援というのはほとんどない。融資もなければ、あなたたち加工やっているでしょ、漁業の融資はないですよっていうのが今の現状です。

	漁業をやるんだったら漁業一本にしてください。でも、農山漁村イノベーション事業に対しては全然足並みはそろってない。 というのは、大変な作業だと思いますが、やっぱりもっと根本的に見直していかなきゃいけない部分だと思います。 漁業で、やはり漁協さんっていうところは、避けては通れないところだと思うので、そこともやはり繋がってはいかないといけないと思うし、実際、船舶の管理は漁協さんがやってくれているところではあるので、そういうところでは漁業者に近い存在ではあります。 そういったところも含めて、やはりコーディネーター的な人は絶対的に、地区内に必要だと思うし、漁協さんとやりとりできて、行政ともやりとりできる人が必要かなと思います。現状把握するのはすごく難しく、地域ごとによって決まり方も違ったりするのが漁業の難しさでもあるので、そういったところを把握できる人。 あとは、漁業のフェアにはなかなか踏み込んでいない部分があって、だけど他地域は結構踏み込んでいるところもあって、定置網に関しても女性の従事者が増えてきたりとか、Iターン・Uターンというところもあったりするので。1人で奔走はしていますが、いろんなところと繋がってやっていかないと、漁業の方も置いて行かれるのではないかな。 それこそ、安部委員も言われましたけど、物量の確保がない限り、そもそも、世の中にそれは回らない。それは農業漁業一緒だと思うので、そこを作っていくにあたって、栽培漁業も漁業の1つ、だからそこに対してもやはり枠は広げていくことだと思いますし、そういった選択肢っていうのが、誰にどれが合っているのとか、そういう研修制度も今のところ足並みが揃っていないくて、そのあとっていうのがなかなか先が見えない。ひとり立ちするのが漁業研修ですよっていう形にはなっているので、色々な形の選択肢がないと厳しいなと思うので、やっぱりもっと現場に対しても、間に噛むJFさんの意見の吸い上げも必要だと思います。
事務局（桑垣部長）	非常によくわかりました。最初に言われた半農半漁は。
小笹委員	もともと多分ほとんど地域はそうやっていて、僕自身の未来像としても、多分生き残る上では、絶対そこは必要不可欠だと思う。僕の家庭はもともとそうで、そういう家庭で成り立っていた地域がほとんど。それにいい形で戻っていくのがベストなのかなと思っていて、一次産業っていう中での、垣根っていうのはほとんどなくなっていくことがベストだと思っています。だけど、縦割りのところはすごくあるというのが僕らの今の課題。

事務局（桑垣部長）	色々な実態がこういう場で聞かせていただいて、もっと本当は深くやるというのかなと思いますが、小笹委員さんが言われるように、課題は何なのかっていうのを捉え出すのも1つの手かなと思います。その上でこれをどう解決に導いていくかっていうのを、1つ1つ段階を踏んでやっていき、そのときに、何か組織があった方がいいとか、言われるように、J Fさんとの繋がりにはマストだと思いますので、可能な限りこちらからもJ Fさんにはお声掛けをさしてもらって、何とか関わりを持っていただけるように我々も頑張らないといけないと思います。課題は、色々拾い上げることがまず一番先決かなと思っています。それをどう解決していくのかっていうことがスタートじゃないかなと私は思ったので、そういう意味では行政だけで考えるのではなくて、皆さんと一緒に色々知恵を出し合って考えることが必要かなと思います。今日お話を聞かせていただき、そういうことを非常に思いましたので、是非一緒に考える場ができるというかなと思っていますので、ご相談させていただければと思います。 農林水産業が、もう先が暗い話ばかりで、何か元気が出ないなど。一次産業が生活の基本だと思っていますので、やっぱり元気にならないと。是非とも一緒になって考えさせていただければなんて思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。
保永会長	全体を含めて、やはり分断されているような感じがして、つなぐ人となるコーディネーターになれる人が大事になるのかなと思いますので、検討していただければと思います。 それでは、この他に特になければ、事務局は、本日頂いたご意見や課題などを踏まえて、市において、第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画・実施計画の事業実行をいただき、当委員会では毎年度検証をしていきたいと思えます。 委員の皆様には、来年度以降、本実施計画に基づき、進捗状況の検証など、松江の農林水産業の振興と農山漁村の活性化のために、引き続きご協力いただきたいと思えます。 そうしましたら「その他」につきまして事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局（渡部副主任）	農政課渡部です。 本日の会議録は、市のホームページ等に公開することとなっています。そのため、ご発言をいただきました委員の皆様と保永会長様に内容をご確認いただき、最終的には保永会長様に全体を見ていただいて議事録署名をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（能海次長）	＜異議なし（各委員）＞ ありがとうございます。事務局からの説明は以上となります。 以上をもちまして、本委員会に係る全ての議事が終了いたしました。皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。進行を事務局へお返しします。 保永会長には、円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、また、貴重なご意見を賜りましたことに感謝申し上げます。 以上をもちまして、令和 6 年度第 1 回松江市農山漁村地域活性化委員会を閉会いたします。 ＜11 時 10 分、閉会＞
-----------	--

令和 6 年度 第 1 回松江市農山漁村地域活性化委員会 議事録

署名

会長
